

第3章 三春町の歴史文化の特性

第1章で述べた三春町の概要（自然的・地理的環境、社会的状況、歴史的背景）と第2章で述べた宝物の概要より、三春町は、谷間に開かれた小さな城下町（現在の三春地区）と周辺の農山村（現在の沢石・要田・御木沢・岩江・中妻・中郷地区）から構成され、そこに歴史や文化に関わる特徴として、三春滝ザクラをはじめとした桜、中近世の大名や武士の文化、城下町の町人文化、馬産・養蚕・葉煙草・三春人形・三春駒といった特産品、中近世の寺社文化とそこから派生する信仰や祭礼、近代の河野広中による自由民権運動等がみられる地域です。

本計画では、自然的・地理的環境、社会的状況、歴史的背景と、それらに育まれた多様な宝物の総体を「歴史文化」という用語で表します。三春町で培われてきた、三春の個性や三春らしさを表す歴史文化の特性は、以下の5つとして整理します。

1. 枝垂れ桜が咲き競う阿武隈の山里
2. 三春城を仰ぎ見る城下町の文化
3. 村と町の暮らしを支えた産業と工芸品製作
4. 寺社祠が伝える祈りと祭り
5. 自由民権が謳われた郡役所の町

1. 枝垂れ桜が咲き競う阿武隈の山里

長く厳しい冬が終わると、旧城下町を含め、近隣農村の里山が、梅・桃・桜の花々で次々に彩られます。中でも三春滝ザクラをはじめとしたベニシダレザクラの古木群は、三春が誇る宝物です。

三春町は阿武隈高地の西縁に位置するため、緩やかな丘陵に小河川が複雑に谷を刻み込むことで、変化に富んだ美しい山里の景色が生まれました。

そんな旧城下町を含め、近郊農村の田園風景のあちらこちらに、大きな枝垂れ桜を見ることができます。三春周辺の風土は、ベニシダレザクラの生育に適しており、中でも見事に育った三春滝ザクラは、江戸時代の藩主をはじめ地域の人々から愛されました。そうした人々が、自分が暮らす風景の中にも滝ザクラを育てたいと願って、その子孫樹を植栽した結果、枝垂れ桜が一斉に咲き競う三春の春の景観が形成されました。



写真 3-1：三春滝ザクラ（国指定）

2. 三春城を仰ぎ見る城下町の文化

江戸時代、三春城の周囲には、城に仕える武士たちが暮らし、彼らの生活を支える商工業者が狭い谷間に軒を並べて、城下町が形成されました。こうした武士や町人、さらに寺社等により、様々な文化が花開きました。

戦国時代の田村地方を統一した田村義顕は、永正元（1504）年に三春の中心にある大志多山に、城を築きました。そして、家臣団を城下に居住させるとともに、田村庄の総鎮守である田村大元神社（旧大元帥明王）や、田村家の菩提寺である福聚寺を三春に移し、既存の寺社の門前町と複合することで、三春の城下町を形成しました。その後、蒲生氏の城代や加藤・松下氏の支配を経て、正保2（1645）年から秋田氏11代による治世が明治維新まで続きました。

そんな三春の象徴である三春城は、舞鶴城とも呼ばれ、殿様や武士だけでなく、城下に暮らす町人や近郷の農民たちにとっても自慢の城でした。日々、三春城を仰ぎ見る人々により、気候・風土に根ざした寺社の建造物や祭りの習俗、多彩な芸術・文化が花開き、それが継承されることで三春は発展しました。



写真 3-2：三春城跡（町指定）

3. 村と町の暮らしを支えた産業と工芸品製作

稲作に不向きな三春の農村で産み出された馬や蚕、葉煙草が、城下の市や問屋に集められ、各地へ売られていきました。幕府への献上馬「三春駒」は、木地玩具の「三春駒」に変わり、芸術品の域に達した張子の「三春人形」も、三春の名を広く知らしめました。

三春町には大きな河川や平地もなく、山間の狭隘な谷地は水田経営の拡大は困難なうえ、阿武隈の高冷地で稲の生育も安定しなかったことから、江戸時代を通じて新田開発は進展しませんでした。そこで三春藩は、米に代わる商品作物として、馬や蚕、そして葉煙草の生産を推進し、それによって農家の暮らしが支えられました。これらの産品は、藩や城下の仲買人の手により選別・加工され、市場を通じて各地へ流通するとともに、幕府や朝廷へ献上されることで、三春の名が全国に知れ渡りました。

また、農閑期の副業として始まった張子人形や木地玩具の製作も、バラエティ豊かな三春人形や三春駒といった「三春」という名称を利用したブランディングにより、全国の愛好家が競って購入するようになりました。



写真 3-3：三春駒

4. 寺社祠が伝える祈りと祭り

中世以来、各所に建立された寺社などに、仏像や神像に限らず、絵馬や算額・句額など多くの芸術・学問が奉納されました。各地域で講が結ばれ、獅子舞や神楽、武芸も、城下の各町や近郊の村々、職能団体毎に競って奉納されることで、祭りや行事が発展・継承されました。

中世以来、三春には多種多様な神仏がもたらされ、城主たちから庇護を受けるとともに、地域の人々の篤い信仰により、大小様々な寺社や仏堂、祠が建立されました。城下町や村々で祈りの講が催され、たくさんの絵馬や算額・句額、木工・金工品などが奉納されました。

さらに、祭りとして、長獅子舞や三匹獅子舞、太々神楽といった芸能や、武術や砲術、馬術なども奉納され、夏の夜には各所に櫓が建ち、盆踊りが催されました。城下町やあちらこちらの農村集落で、四季折々の多彩な年中行事が繰り広げられ、それを地域や団体が競いあうことで、三春の文化が発展し、現在に継承されました。



写真 3-4：巖島神社の太々神楽

5. 自由民権が謳われた郡役所の町

戊辰戦争を辛うじて乗り切ると、戦火を免れた城下町は郡都として発展しました。自由民権運動に目覚めた河野広中らが、三師社や正道館を創設すると、そこで自由や権利を学んだ若者が、全国各地に巣立っていきました。

明治維新後の三春は、江戸時代以来の物流の拠点であるとともに、城に替わって郡役所が置かれ、田村郡の都として発展しました。そんな中で、河野広中が自由民権に目覚め、仲間とともに運動の拠点としたことで、全国から運動家たちが集まりました。その過程で、福島事件や加波山事件といった悲惨な事件も起きましたが、それを糧に現在の民主主義が育ちました。



写真 3-5：河野広中銅像

第4章 三春町の宝物に関する既往の把握調査

1. 宝物に関するこれまでの調査

三春町は、これまでに、宝物に関する把握調査として、三春町史編纂時等の調査、町教育委員会による調査、歴史民俗資料館による研究や展覧会開催のための調査を行い、福島県教育委員会も調査（文化庁の補助事業等で実施した全国的な文化財調査）等を行ってきました。

上記の把握調査に関する報告書・書籍等は、昭和31(1956)年から令和7(2025)年のものまであり、そのうち最も多いものは福島県教育委員会発行の報告書です。

宝物の把握調査に関する報告書・書籍等の一覧は、巻末の資料4に掲載します。

2. 把握調査の課題

建造物、美術工芸品（絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、古文書）、無形文化財、民俗文化財（有形の民俗文化財、無形の民俗文化財）、記念物（遺跡）は、福島県教育委員会による県内の調査等により、悉皆的に把握を行っています。そのうち、建造物と無形の民俗文化財は、平成時代以降も調査を行っており報告書の数も多く発行していますが、それ以外は昭和時代後期の調査で留まっています。

美術工芸品（考古資料、歴史資料）、記念物（名勝地、動物・植物・地質鉱物）、その他の宝物は、調査成果が該当する部分もありますが、悉皆的な把握は行っていません。文化的景観と伝統的建造物群、文化財の保存技術の把握調査は未実施です。

また、地区別でみると、三春地区は、旧城下町であり寺社が集中していることから、有形文化財についての調査成果が多く得られています。中郷地区は、三春ダム建設の予備調査が昭和43(1968)年から始まり、その過程で水没する地域の建造物や無形の民俗文化財、遺跡等の調査が集中的に行われました。

表 4-1：三春町の宝物の把握調査状況

類型		調査状況	調査状況の概要・課題
有形文化財	建造物	○	・福島県教育委員会によって、平成時代以降も寺社、城館、民家、近代建築等の悉皆的な把握調査が行われているほか、『福島県民俗分布図』や『「歴史の道」調査報告書』においても、三春・御木沢・中郷・中妻・岩江地区の建造物が調査されています。 ・郡山女子大学によって、現存する土蔵や寺社建築の調査が行われており、今後は調査成果をまとめていく必要があります。
	美術工芸品	△	・福島県教育委員会によって、絵画の悉皆的な把握調査が行われていますが、昭和時代までの調査で留まっています。 ・歴史民俗資料館が、平成時代以降も展覧会図録として絵画を整理していますが、対象は旧藩士や町村役人の子孫、寺社所蔵のものに限られています。
		△	・福島県教育委員会によって、彫刻の悉皆的な把握調査が行われていますが、昭和時代までの調査で留まっています。 ・歴史民俗資料館が、平成時代以降も展覧会図録として彫刻を整理していますが、対象は寺社所蔵のものに限られています。
		△	・福島県教育委員会によって、金工品、漆工品等の悉皆的な把握調査が行われていますが、昭和時代までの調査で留まっています。 ・歴史民俗資料館が、平成時代以降もコレクターの協力を受けながら継続的に工芸品の収集及び所在の把握に努め、展覧会図録として整理していますが、対象は三春人形やこけし等に限られています。

類型			調査状況	調査状況の概要・課題
有形文化財	美術工芸品	書跡・典籍	△	・福島県教育委員会によって、書跡の悉皆的な把握調査が行われていますが、昭和時代までの調査で留まっています。
		古文書	△	・三春町史に古代から現代までの史資料が整理されていますが、古文書全体を対象とした悉皆的な把握調査は行っていません。 ・福島県教育委員会によって、古文書の悉皆的な把握調査が行われていますが、昭和時代までの調査で留まっています。 ・歴史民俗資料館が、平成時代以降も展覧会図録として古文書を整理していますが、対象は旧藩士や町村役人の子孫、寺社所蔵のものに限られています。 ・福島大学によって、川又家文書の整理が進められ、『三春城下中町 川又家文書目録 第1集』が刊行され、成果がまとめられつつあります。
		考古資料	×	・福島県教育委員会によって、石造文化財の調査が行われており、その中に三春町の宝物が挙がっていますが、考古資料全体を対象とした悉皆的な把握調査は行っていません。 ・三春町教育委員会が、平成時代以降も埋蔵文化財調査を行っていますが、開発に伴う調査に限られています。
		歴史資料	×	・福島県教育委員会発行『「歴史の道」調査報告書』に三春町の宝物が挙がっていますが、歴史資料全体を対象とした悉皆的な把握調査は行っていません。
無形文化財			△	・福島県教育委員会によって、伝統工芸技術の悉皆的な把握調査が行われていますが、昭和時代までの調査で留まっています。
民俗文化財	有形の民俗文化財	△	・三春町史に民具、玩具が整理されていますが、有形の民俗文化財全体を対象とした悉皆的な把握調査は行っていません。 ・三春町教育委員会が『みはるの絵馬』において把握調査を行っていますが、対象は絵馬に限られており、さらに昭和時代までの調査で留まっています。 ・歴史民俗資料館が、平成時代以降も、展覧会図録として町内全域の三春人形や丈六焼等について整理しており、また、『絵馬』において三春地区の絵馬の把握調査を行っていますが、対象や地区が限られています。 ・福島県教育委員会によって、絵馬の悉皆的な把握調査が行われているほか、『福島県民俗分布図』においても、中郷・中妻・岩江地区の有形の民俗文化財について把握調査が行われていますが、昭和時代までの調査で留まっています。	
	無形の民俗文化財	○	・三春町史に衣食住、生業、生活、年中行事、信仰、民俗芸能、伝説等が整理されていますが、無形の民俗文化財全体を対象とした悉皆的な把握調査は行っていません。 ・福島県教育委員会によって、平成時代以降も祭礼、民謡、風俗慣習、民俗芸能、山岳信仰、民俗技術等の悉皆的な把握調査が行われているほか、『福島県民俗分布図』においても、中郷・中妻・岩江地区の無形の民俗文化財について把握調査が行われています。	
記念物	遺跡	△	・三春町史に一部の遺跡が整理されていますが、遺跡全体を対象とした悉皆的な把握調査は行っていません。 ・福島県教育委員会によって、石造文化財の悉皆的な把握調査が行われており、その中に三春町の宝物が挙がっているほか、『「歴史の道」調査報告書』においても、三春・御木沢・中郷・中妻・岩江地区の遺跡について調査されていますが、昭和時代までの調査で留まっています。 ・三春町教育委員会と福島県教育委員会が、昭和時代後期から平成時代前期にかけて、三春ダムの水没地域や磐越自動車道、田村西部工業団地等の事業予定地内で、分布調査や本発掘調査を実施していますが、対象は大規模開発計画地に限られています。それ以外については、平成8(1996)年刊行の『福島県遺跡地図』や福島県埋蔵文化財包蔵地台帳の更新に伴い、悉皆的な把握調査を継続して行っています。	
	名勝地	×	・福島県教育委員会発行『「歴史の道」調査報告書』に三春町の宝物が挙がっていますが、名勝地全体を対象とした悉皆的な把握調査は行っていません。	

類型		調査状況	調査状況の概要・課題
記念物	動物・植物・地質鉱物	×	・福島県教育委員会発行『「歴史の道」調査報告書』に三春町の宝物が挙がっていますが、動物・植物・地質鉱物全体を対象とした悉皆的な把握調査は行っていません。 ・三春町と三春さくらの会が『1989年三春町さくらセンサス結果表』においてサクラの悉皆的な把握調査を行い、三春町中心市街地の風致地区においては樹木の悉皆的な把握調査を行っていますが、平成時代初期までの調査で留まっています。
文化的景観		×	・把握調査は行っていません。
伝統的建造物群		×	・把握調査は行っていません。
文化財の保存技術		×	・把握調査は行っていません。
その他		×	・福島県教育委員会発行『「歴史の道」調査報告書』に三春町の宝物が挙がっていますが、その他の宝物全体を対象とした悉皆的な把握調査は行っていません。

調査状況 ○：調査済み △：調査不足 ×：調査未実施